

岩手県告示第504号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、令和5年度地籍調査事業計画を次のとおり決定した。

令和5年10月27日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 調査を行う者の名称及び調査地域

調査を行う者の名称	調査地域
盛岡市	砂子沢第10地割の一部及び繋字除キの一部

2 調査期間 令和5年10月13日から令和6年3月31日まで